

22/1/22 名古屋城木造復元事業市民向け説明会（質疑応答部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

浅野： お待たせいたしました。

ここからは名古屋城木造復元事業に関しまして、皆様からのご質問をいただきたいと思えます。時間は15時20分頃までとさせていただきます。

なお、名古屋城調査研究センター学芸員に対する質問はこの場ではご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。天守閣木造復元に関する質問に限らせていただきます。どうぞ容赦ください。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員を紹介いたします。

名古屋市長河村たかしてございます。

名古屋市観光文化交流局長の折戸でございます。

名古屋城総合事務所長の佐治でございます。主幹の荒川でございます。主幹の新井でございます。次官の梅田でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。主幹の柴田でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

それでは只今よりご質問を伺います。ご発言につきましては、できるだけ多くの方から頂きたいと考えておりますので、お一人3分以内でお願いいたしますようご協力願います。

なお2分30秒になりましたら、私からお知らせいたしますので残りの30秒にてお考えをまとめていただきたいと思えます。

これまで2会場やっております、そういった他会場でまだご発言ない方を優先とさせていただきますので、まず初めての方からご発言

手を挙げていただきますと、会場におります係の者がマイクをお持ちしますので、その発言はマイクを通してお願いいたします。

それでは、何方かご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

じゃ、一番手前の、緑の方お願いします。

○：（略）

浅野： はい、ありがとうございます。最初の方の今の整備の話が一つ。エレベーターの話それから天守の部材のお話でしたかね。最後、聴き取り憎かったのですが水漏れの話ですね。以上4点についてお願いしたいと思えます。順番にお願いできますでしょうか。

荒川： まずおそらく将来構想におきまして、今お土産屋さんですとか、おトイレなんかの便利施設のことをお尋ねだったと思うんですけども、そちらにつきましては、今後の整備を進めていく中でですね、再配置ですとか、あとは見た目もありますので、中に今後江戸時

代を復元していくっていう中で、違和感のないようなそういったあの外観、そういったものにしていきたいと思います。

今この絵の中に落としてないんですけども、これ以外に今の小さな建物ってのはいくつか本丸の中にございますので、そういったものに寄せていくような形で考えていきたいと今後の検討ということもありますけど、そういった風に考えていきたいと思います。

梅田： エレベーターの件についてのご質問かと思えます。現在外付けのエレベーターが地上から1階まで。小天守1階まで繋がってます。また内部にも地下から5階までございますけれども、今回ですとね公募を昇降技術の公募の方を実施してまいりますけども、この特定の技術というのは特に排除することなく、より幅広く昇降技術の提案を受け付けたいというふうに考えてございますので、特にですとねエレベーターの技術も含めまして、幅広く募集を受け付けいく考えでございます。

荒井： 木造復元をする上で木材についてということでご質問をいただいたということでもよろしいでしょうか。基礎構造検討に関する会議の回数ということでもよろしいでしょうか。

天守閣部会につきましては昨年度の末ですとね。

文化庁からの指摘事項に回答するために、宿題というものを取り纏めをしております、その有識者にご説明をさせていただいて、ご意見いただくというのを、昨年度末なので、令和3年3月ですとね開催をさせていただいております。

なお、おっしゃる通り平成29年からこの事業を進めており、平成29年30年31令和元年度と天守閣部会は数多く開催しております。その当時はですとね復元をどういうふうにするかっていうようなことで、昔から残ってる資料、今日も学芸員の方からの紹介もありましたが、歴史資料について紐解くといえますか、昔どうだったかって検証しておりました。

そのことにつきまして、平成29年30年頃につきましては、かなり数の天守閣部会を開催をさせておりました、それ以降ですとね、昨年度以来、今年の5月にですとね。

文化庁に解体の申請に対する指摘事項、その回答を返すということが一番我々としてやってきましたのでそのことについての部会に開催をして、お諮りするということが一番重要になっておりますので、なのであの、ご指摘のように、なぜ開催しないのかってということに対して申し訳ありませんが、必要に応じて開催するというやり方をしておりますので、申し訳ございません、数は少なかったかなと思っておりますが、十分あの先生にもご議論、ご議論していただいて、進めていくというところでございます。

佐治： 4つ目のご質問は、水漏れのことでもよろしいですか？

今年の正月の初めに本丸御殿の障壁画を描いてるその仮設の施設の中で起きた水漏れのことでもよろしいでしょうか？

1月5日のお昼前に本丸御殿の修復建築物進めておりました、その倉庫というかそこで空調がちょっと不調になりまして水漏れ事故がございました。中には完成したものとこれから

描く部材みたいなものが保管してありまして、シートで被ってある状況なんですけどそのシートを通じて少しその描いた絵に水が浸みたというかそういった状況になっておりますけど、今のところ、あの浸食の経過観察しておりますが、絵に大きなダメージがあったという状況ではありませんで、その事故の原因につきましては今現在まだ調査中でございます。

浅野： はい、ありがとうございました。では次の方。

高岡： 昭和区から来た高岡ですが、4つほどあります。

まず最初に令和2年に市長から突然に市民から突然なんですけど、文化庁からの解体と木造一体で条件付きでありますけれども着工許可が出た。

この間に何があったんですか？許可を持っていった功労者、あるいはポイントこれは何だったんですか？それを一つお聞きしたい。

それから、2番目はですね名古屋城の木造化、石垣保存が認められた時には市長は石垣の研究では、全国でトップを走る機能や機関を持った、設けたいということをして記者会見、その他でいわれたんですけど、それは現在どれ辺り迄それが進んでいるのか？それが2点目なんです。

それから3点。完成時期がまだ明確にされていません。

私が昭和区区役所での説明会でデータサイエンスとかAIとか活用すれば十分、かなり正確な推定ができるはずだということを申し上げたんですけど、担当者からはそれを推進していますという回答があって、昨年、だいたい27年ですか、平成27年頃にはできると思うという諮問がでたんです、それに対して市長はOKの返事は出してない訳ですね。

その辺は、事務当局と市長との間は、どの辺まで詰められておるんですか？それが3点目です。

それから4点目ですが、バリアフリーについてでいろいろな意見があります。公募するようになっておりますが、どちらかというと対象がハンディキャップの人が中心になってるんですけども、私も85歳です。

実際に考えますと、高齢者に対するサービスが何も行われていない。（そろそろ纏めに入ってください）やっぱり高齢者がたくさん見に行くということが、名古屋城をますます発展させる大きな要因だと思うんですけど、そのご担当者ご見解を伺いたい。以上です。

浅野： 有難うございました。4点ほどありました。

令和2年の文化庁の許可のポイントは何だったのか。それから2つ目が市長が全国トップを走るそれがどこまで進んでいるのか。完成時期が明確でない話。市長と事務当局でどこまで話しが詰められているのか。特に昭和区の説明会に出られた時にデータサイエンスなんか使ったらできるんじゃないのかと話されたけどその辺がまだ回答が明確でじゃなかった。あとバリアフリーの問題として障害者だけでなく高齢者の方も考えてくれということでした。

荒川： まず文化庁からの所見のお話かと思えます。

資料の方の5ページになりますけれども、この上段の方に書いてございますが、まず文化庁さんからいただいておった指摘ってのは大きく2つございました。

一つは、解体の申請を出しておりましたので、解体をするにあたって、石垣だけですか、その他、地下の遺構ですね、そういったものが影響ないかどうかというきちんと調べなさいということが一つと。解体するにあたって解体する理由は一体何でしょう。

その辺の整備がまずきちんとされていないんじゃないですかというご指摘をいただいております。

で、今回令和2年の5月に文化庁に返しまして、6月に所見の形で出てきたけれども、そのポイントとしまして、まず石垣等遺構に与える影響につきましては、我々きちっと先ほどスライドでもちょっとご紹介しましたけれども、考古学的な調査と、あとは工学的ないわゆる工事をやるにあたって力学的な検討そういったものをきちんとやった上で、あと、地元の有識者の方々のご意見をきちっと聞いたうえで回答したことで、一定の評価を得ることができました。

あと、木造復元をする理由、現天守閣を解体する理由ということで、先ほどもちょっとご説明させていただきましたが、基本構想という形で、まず本丸を江戸期の姿に持っていくます。

その中で、今本丸御殿が30年に完全復元されて、それに続いて、天守閣を復元することで、大きくは江戸期の姿が見えてくる絵を描いておりました、そういったふうに整理したのであれば、解体だけじゃなくて復元と一体として文化庁としても審議必要があるのも、それを併せて出してくださいということをおっしゃって、

ただ合わせて許可申請を出してくださいって言われた以前に

文化庁さんの方の有識者で議論いただく必要がありますので、その議論に必要な資料として、解体と復元を一体とした全体計画を出してくださいということをおっしゃっております。

これまでの文化庁さんとはいろいろご相談だとかご指導いただいておりますけれども、これは天守閣そのもの、個別の話でいろいろご相談をさせていただいておりましたが、今回初めてこの許可に向かっていろんな手順とか手続きが明らかになるようなご指導をいただきましたので、そういったところが大きく変わったところかなと思っております。

それと完成時期の件についてはですね、今回回答を出していくにあたって地元有識者の方との、十分な議論と合意形成を図ったということが非常に大きなポイントだったと思っております。来年度つくる計画につきましても同じようにやっていく必要があると思っております。

それは非常に丁寧な上にも丁寧に、調査検討を進めた上で作っていく必要があると思っております。そこがまた一つ大きなポイントになっていくと思っております。

あの資料のですね、7ページを見ていただきますと、最初の7ページの下側ですね、大きな矢羽根の中にいろいろを白抜きで書いてあることがございますが、これ来年度こ

ういったことを検討してやっていくんですけども、同じ復元検討委員会というものがござい  
ますが、これがあの文化庁さんの有識者会議でございませう。

名古屋城の天守閣ってのは日本で最大の天守で、これまでにこんな大きな規模で復元という  
ことがやったことないもんですから。

どのぐらいこの検討委員会に時間がかかるのか、正直つかめないというところが正直なところ  
です。

文化庁さんもおそらく答えはないと思います。なので、まず我々としてはまずこの全体計画  
を丁寧に作っていくこと。

これができれば復元検討委員会が入っていけるっていう段階になってくると思いますので、  
復元検討委員会、1回始まれば途中で中断することなく結論までいくというふうに聞いてお  
りますので、見通しが立ってきた段階で、完成時期が見えてくるかなという気持ちでおりま  
す。

村木： 石垣の研究レベルがどこまでかというところのご質問いただきましたので、それに  
ついてお答えいたします。「日本一の石垣研究のセンターを目指す」ことを受けましてですな。  
設立されましたのが名古屋調査研究センターという組織でございませう。

今日最初の講演をさしあげた職員等ではありますが、私も含めまして所属しておりまして、そ  
の最初の前半部分のスライドにもありましたように、城内の石垣調査であり、その他の埋蔵  
文化財の調査等、かなり精力的に取り組んでおる積りでございませう。

でその調査研究センターなんですけれども、金沢城でありますとか、熊本城でありますとか  
先行する城郭の例をモデルにして組織をつくっておるんですけれども、体制といいますか、  
あの人数といった点ではかなり近いところまで来ておりますけれども、研究のレベル  
といいますか、内容というのはなかなかの研究なものですから、一朝一夕にですな、日本の  
トップ、世界のトップっていうわけにはまいりませうで、まだ職員もですな、若い職員がそ  
の組織を作ったときに併せて採用した職員も結構いますので、そういった職員が力をつけて  
いくのに合わせて研究のレベルが上がっていくというようなところでございませう。私どもそ  
ういったところでですな、ただ志は大きく持って日本のトップを目指すようなつもりでです  
な、日々精進しておるところでございませうけれども、ただ今のレベルで、じゃ日本のトップ  
かと言われると、それを目指してやっておるというところでご理解いただければと思います。

梅田： バリアフリーのハンディキャップのお持ちの方以外の高齢者の方々からのご意見は  
どうかというご質問をいただいたと思います。お手元にですな資料冊子、あると思いますが  
その中の12ページ目をご覧くださいませうでしょうか。

高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に対する付帯決議バリア  
フリー法の改正の件でございませうけれども、その中の18条に障害者権利条約に則り適正規  
制建造物のバリアフリー化を進めるため、歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフ

リ整備のあり方について、高齢者障害者等の参画の下に行われるよう検討がおこなわれるよう必要を講ずることと、されてございます。

このことも踏まえまして利用者の方々からご意見をいただくということが非常に重要だというふうに考えておりますので、この今回の昇降技術の公募におきましても、最終の昇降技術を選定する前にですね、あのハンディキャップを持ちの方も含めまして高齢者の方々からご意見を伺う場ということを設けることを考えておりますので、その場でまたいろいろご意見いただければというふうに考えているところでございます。

佐治： 1点補足させていただきたいと思います。先ほどの完成時期の関係で、今現在の現在の具体的な時期を示すことはできないんですが、令和4年度中に全体の計画を策定して検討委員会にかけていくという、このスケジュールにつきましては、市長も我々事務方も認識が一致しているところでございます。

浅野： よろしいでしょうか、次の方。

安藤： 中区の安藤といいます。10ページありますバリアフリーの方針についてお尋ねしたいんですが、本丸御殿に続いて天守閣木造復元には大変期待しております。

そもそも天守閣っていうのは、敵が入ってこないように最後の戦いの場であるから、バリアフリーがあってもいいものなんだと非常疑問に思います。実際名古屋城の場合も小天守を通らないと大天守に入れない。その間もいろんなバリアがある。ましてや上に上がるためには、急な階段とか非常に登りづらい構造になっているはず。それを体験することが意義があるんじゃないかなと思います。

あまりにも登ることとか、みんなにというのはちょっとどうなのかなと。

バーチャルで体験する私の頃には多分登れなくなってると思うんですが、バーチャルなら私なら十分満足いたします。

犬山城に登ったときも、やっぱり急な階段を上ってこれは敵が攻めにくいなと実感いたしました。

だからあまりこれに拘ると、本来のあの観光施設の名古屋城になってしまうんじゃないかなという危惧いたします。

やっぱり特別史跡を目指すならば、あくまで本物に根差した小規模なバリアフリー対策にとどめていただきたいというのが希望です。

現在どの程度公募が集まっているのか、わかれば教えていただきたいとおもいます。

浅野： バリアフリーをめざすなら最小限にということだったかと思います。本物を目指すため

梅田： ご意見ありがとうございます。やはり障害のある方あるいはその高齢者の方々も含めまして、やはりいろんな方に文化財を快適に楽しんでいただくことは非常に大事な事かなというふう考えております。いただいたご意見を参考にいたしましてこれから進めていければと考えております。

あと昇降技術の公募の方の技術の方なんですけれど、ちょっとまだ公募を始めておりませんので、ちょっとどういう状況かということはなかなかお伝えすることはできないんですけども、なるべくですね幅広く、あの昇降技術のメーカー以外のメーカーからのご提案の方をいただければというふうに考えておりますので、そのあたりはちょっとまた今の段階では言えない状況ですのでご了解いただければと思います。

浅野： 時間の関係もありますので、申し訳ございませんが、残り 2 人させていただきたいと思っております、

西浦： こんにちは。南区の西浦と申します。

3 回お話を聞かせいただきましたが、名古屋城が木造で復元できるのかどうか、全くよくわからない状態です。

今日は聞きたいことはですね、6 ページの問題ですね。

市長さんが危ないと、入っていかんと。木造にしてないかんということで、解体しましょうと先に。こう言って提案されたわけですね。

この 2 点で、これは市長がそう言ってるんだから、建築審査会 OK させれば、名古屋市がこれは木造でできるんじゃないかという危惧を抱きましたが、やっぱり文化庁からは色んなこういう条件がついたようですね。

6 ページに、歴史的建造物の復元等に関する基準に準拠した適切な内容となるよう検討してくださいと言って、その下には石垣等遺構のことには問題がなくやってくださいという、石垣は大事だから守ってくださいねってことでしょ。

それから、歴史的建造物の再現行為として適切であることと、必要な条件が整った段階で、解体と復元を一体とした現状変更を提出されたいというふうな文化庁の意見っていうか、指導というふうに書いてあります、なってます。

つまり、ずっと名古屋城の木造再建計画を見てますと。

この文化財保護法ではなくて、建築基準法の 3 条ですか、4 号だったけ、燃えちゃった文化財を復元するんだから、それは復元できるでしょうと言って名古屋市の都市計画局ですか建築審査会の諮問をしてですね、市長が諮問するかなあ形は。建築審査ってのは。で、それでその建築審査会の有識者の先生たちがこれは復元やむを得ないという結論を出されたときに、初めて適用除外ができるというふうに僕は理解してます。

そうすると、ここのところがクリアできないと、結局堂々巡りをする事になるんじゃないか？先ほども少し見通しのお話をされましたが、結局この 3 年、4 年（まとめに入ってください）空転してますね。

で、それをやっぱりその安全性だとか、今の報道等の安全という問題で、やっぱりきちんとクリアできてない一番のイロハのイのところで躓いてるんじゃないかというふうに思いまして。で木造のお城がいいという人たちの気持ちもよくわかりますが、それすらやっぱり今の状況ではできないんじゃないかっていう危惧をしております。以上です。

浅野： 今の質問につきましては

荒川： 建築基準法の第3条で、基準法を適用除外するっていう規定があるんですけども、これこそ、建築基準法で今日除外する方が先ではなくて、その後になってまいります。まず、文化庁さんの方で不全をまずすることのちょっとを出ることができれば、歴史的建造物の再現ということになってきますので、そうやって初めて3条の適用になるので、どういった法律もそうなんですけど、どれが先、後ってもあるんですが、どの法律もすべてクリアしていかなきゃいけませんので、また若干ちょっと前後関係はあるにしても、そういった形で進めていくこととなります。なので、その安全性だとかそういったことについては、建築基準法のなんていうんでしょうか、法の趣旨といいますか、そういったところの差異になってきますのでその部分については、建築審査会の方で、我々今、防災評定ですとか、消防さんの方で言えば、消防設備システムの評価っていうものをとっておりますので、そういったものをベースにしてですね、現在の基準法、建築基準法と遜色ないものだというようなことで同意をいただければ、その後特定行政庁から、また名古屋市になるんですけども、そこが認可すれば、基準法の問題はクリアできるということになっていきますので、一つ一つクリアしていくということになります

西浦： 日程工程的としては振り出しに戻って調査研究を始めて、どういうふうにするかっていうことをやるってことになっているということですか。

荒川： 調査研究というか、まずは文化財保護法上のあの許可、これを取るために、

西浦： 文化庁の審査会にかけるための名古屋市の基本計画、今日の説明会の資料をみると、今までなかった全体計画というか、文化財として名古屋城をどうやって保存活用していくかが一番最初にきましたね、それは一歩前進だと思うんですが、それをどうやって活用してそして文化庁との話し合いを進めていくのかと、そうなるとその見通しというのが、どうなるのかっていうことが全然わからない。いつごろどうなっていくのでしょうかっていうことですね。先生たちと名古屋市が話し合いを始めているようですが、

浅野： すいません。一端、ちょっと聞いていただけると、



荒川： 7ページの方に、解体と復元を一体とした全体計画というのがございますけれども、これを来年度いっぱいで作ろうと思っております。

でその次に検討委員会とありますが、これがそれで令和5年度に入っていけるだろうとただ、これがどの位かかるかってのは今のところちょっとつかめないというところがございます。

浅野： よろしかったでしょうか。この方で最後までさせていただければと思います。

女性： 名古屋城の木造復元について、今は天守閣の石垣の周辺に遺構がたくさんあり、重機を載せた作業で傷つける可能性があり遺構調査が行われています、遺構がある中、重機を載せた作業をできるだけ避けられないか考えたところ、2つのアイデアを考えました。

その1。ヘリコプターで2機を用意して、天守閣の屋根やコンクリートの壁を専用の機具で切断して解体した破片を少しずつヘリコプターで交互に別の場所に運びながら、天守閣を解体していく方法。これなら重機を使わなくて済みます。ヘリコプターでも種類によってはかなりの重さを運べる筈。鯨ほこだってヘリコプターで運んだので物理的には可能なはず。

その2、天守閣手前には、天守閣から見て右には本丸御殿があり、左側には売店とトイレなどがあります。

本丸御殿があるがあるために解体場所がかなり限られています。ならば左側にある売店やトイレがあるスペースを潰せばかなりそこで生まれたスペースを活用して、うまく解体できないかということ、木造復元されてから売店やトイレを再建すればよいと思います。

別の場所にもうトイレや売店がありますし、全く問題ないと思います。

この2つの方法を検討されてはいかがでしょう。

浅野： ご提案有難うございます。今のご提案について。

荒川： 解体にあたってヘリコプターの活用ということなんですけども、昨年ですね、金シャチ降ろしたときに金シャチ一体が約1.2+ちょっとございます。3までいかないんですけど、1.2+ちょっとあります。それで大型ヘリを持ってきて、下ろしたんですけども、やはりあれ、あの辺りが限界かなというところもありますので、現在竹中工務店さんの方で仮設計画についてはですね、遺構に影響のないような形で調査検討を進めておりますので、これからまだ今後詳細進めていきたいと思っております。

またヤードの確保につきましては、今計画しておりますのが、西側および北側の内堀ありますけれども、あそこを発泡スチロールっていう軽くて硬いもので埋め戻しまして、その上に構台を作ってですね、そこを作業ヤードにしてこうというふうに考えております。

その今その計画につきましても、昨年度工学的な部分ですとか、考古学的な部分で、有識者の先生がたにお諮りして、影響は軽微だということでご了解いただいておりますので、問題はないという風に今は考えているというところがございます。

浅野： 多くの方にご質問いただきましてありがとうございます。  
確かにあの手も拳がっていてご発言いただきたいところですけど、ちょっとやっぱりコロナ禍の関係で、会場の時間も限られております。  
申し訳ありません。ここで打ち切りとさせていただきたいと思います。（市長に）  
最後にやらせていただきます。ちょっとお待ちください。閉会の時間が参りましたので、最後に河村市長より一言、閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

河村市長： はい、それではありがとうございます。  
まだちょっと寒いしね、コロナがありますのでお気を付けてということでございます。  
とにかく世界で初めてなんですこれは。国宝1号であった名古屋城。  
それから法隆寺以降、法隆寺だいたい1300年、1400年経っていますけど、法隆寺以降の木造の最高技術の建築物、名古屋城はね。文化庁のほうも、ちょっと何年前になりますけど言ったのは、「わし若作りにしとるけど早73でですね、あの世にいかんといかんがねこれ。だでそれまで登れるきゃ、これ本当に」という話をしとったら文化庁が「河村さんの気持ちもよーわかるけど」結局ね、これ、あと12か13あるじゃないですか。  
戦後、コンクリートで作ったお城は、これがみんなだいたい寿命にきとるんです。だいたいコンクリートのもの。厳密に延命化すると使えんことはないということもありますけど、やっぱり危なて遺憾もんで。  
12か13ある。その城をどうやっていくかいうの第1号がなんと国宝1号の一番でっかいですねそれも、極端にでかいんですね、姫路城の倍ありますから、いうふうに名古屋城がなったので「河村さん悪いけど丁寧な上にも丁寧にやらせてちょうよ」と。  
「ちょうよ」とは言いませんでしたけど「くださいね」という話がありましたので、確かに今思っていると、例えば首里城ね、これ。燃えちゃったんだけど、これどうしていくかという話にもなる。  
それからこの間NHKでやとったのは和歌山城、同じですわ。戦争で燃えちゃつとる、これをどうするかというような話もNHKテレビでやりました。  
そんなことも全体の第1号なもんで、文化庁としてもその後の基準になる可能性があるわけでしょこれ。だからそういうことで、辛抱に辛抱して言うか丁寧な上にも丁寧にいくという話になとって、かというて本当に死んでもうので、わしも。ほんなて兎に角早くやってちょうよとは言っております。  
その辺のところ、先ほどちょっとありましたけど、何で一体なったかということも、その他のお城もみんな一体であるわけですよ。石垣があって、その上に天守が立っております。それぞれどうやってくかということについて、バラバラにやってええものか、どうなのかということを考えていかないとねこれ。そんでこんなふうになつとるということでございます。まあちょっと長生きせないかん、本当に。しかし作ったら法隆寺は1300年保っていますから。1400年前にできた時に燃えたという説がありまして、いろいろありますけど、どう

も焼けてるんじゃないか、100年以内ので、その作ったやつは1300年経っててですね、わしが読んだ本によりますと65%の木がですね、1300年前のそのときの檜であると書いてあって、やっぱ凄いですねこれ。

ですから皆さんと共にこの時代の人たちはあと千年後の子供が、ええもん作ってくれたわ。じいちゃんばあちゃんの、その爺茶ちゃん、婆ちゃんのずーと前だけど、そういうふうにしてもらえるような、名古屋、日本、世界の宝をですね、残していきたい。

これはみんなで大変にして、戦争が起きないようにしないかんわね、空襲はいかんですよ。関連するから本当にそんな気持ちでやっとならということですよ。

よろしゅうお願いしたいと思います。すいません長くなりまして、有難うございました。

浅野： 以上をもちまして、名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会を終了いたします。会場の皆様は混雑緩和のため、ちょっとご案内まで、あの席でお待ちください。登壇者の皆様はご退場ください。

で会場の皆様、座席記入カード、アンケート用紙を出口で回収します。またご質問がある場合はアンケート用紙にご記入ください。

愛知県にまん延防止等重点措置がでていますので早めにご帰宅ください。踏まえますと、それではお忘れ物がないようお気をつけてお帰りください。

本日は誠にありがとうございます。